

PATROL

官邸/内閣府 6

岸田 文雄 / 西銘恒三郎
小林 史明 / 栗生 俊一

総務省 8

金子 恭之 / 黒田武一郎
竹内 芳明 / 増田 寛也

法務省 10

古川 禎久 / 金子 修

外務省 11

上杉謙太郎 / 安藤 俊英

財務省 12

鈴木 俊一 / 茶谷 栄治

金融庁 13

松尾 元信 / 古澤 知之

文部科学省 14

末松 信介 / 藤原 章夫
本間 希樹 / 関口 仁子

厚生労働省 16

後藤 茂之 / 佐原 康之
橋本 泰宏 / 高橋 俊之

農林水産省 18

金子原二郎 / 渡邊 洋一

経済産業省 19

萩生田光一 / 保坂 伸

国土交通省 20

渡辺 猛之 / 泉田 裕彦
村山 一弥 / 長橋 和久

環境省 22

山口 壯 / 小野 洋

防衛省 23

岸 信夫 / 岡 真臣

日 銀 24

黒田 東彦 / 亀澤 宏規

地方自治体 25

玉城デニー / 久元 喜造

◆内閣府地方創生推進政策最前線



26

「スーパーシティ」 構想について

内閣府地方創生推進事務局長
青木 由行

◆集中連載：所有者不明土地の存在に今後どう対応していくのか



48

国土交通省 土地政策審議官
市川 篤志

所有者不明土地 対策の現状と今後の 対応について

◆国土交通省砂防政策最前線

防災・減災に 向けた砂防政策 の取り組み

国土交通省水管理・
国土保全局砂防部長
三上 幸三



60

※本誌の取材時はマスク着用やアクリル板設置等の対応をしておりますが、撮影のため一時的にマスクを外していただく場合もあります。

金融緩和政策の転換を
インフレ抑制こそ今必要な経済対策だ

<図柄入りナンバープレートを活用したまちづくり> _____ 84

図柄入りナンバープレートを通して、地域に対する思いを日常的に育む

鳥根県出雲市長 飯塚 俊之



『日本列島改造論』出版50周年記念回顧録 _____ 78

「角さんのために」熱気を凝縮したあの時代

島田法律事務所 弁護士 小長 啓一



集中連載 ヘルスケア・イノベーション2

人間中心の新たな豊かさ

「Health Data Bank」や「遠隔ICU」など、
健康から医療までソリューションを多元的に展開 100

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

第二公共事業本部 ヘルスケア事業部 第三統括部 健康ソリューション担当部長 山根 知樹

第二公共事業本部 ヘルスケア事業部 第一統括部 医療ソリューション担当課長 岩波光太郎

プレジジョン・ヘルスによって、
地域社会と共に課題解決を図る 104

GE ヘルスケア・ジャパン株式会社 代表取締役社長兼 CEO 多田 荘一郎

◆浜松ウエルネスフォーラム2022レポート _____ 108

「予防・健幸都市」の実現に向けて Part1

浜松市長 鈴木 康友／

衆議院議員・デジタル副大臣 小林 史明／

参議院議員・自由民主党「明るい社会保障改革推進議員連盟」事務局長 佐藤 啓

浜松ウエルネス・ラボ「官民連携社会実証事業」報告



35

本誌が独断で選ぶ

2022夏の霞が関人事予測

防衛省	環境省	国土交通省	経済産業省	農林水産省	厚生労働省	文部科学省	財務省	外務省	法務省	総務省	内閣府
-----	-----	-------	-------	-------	-------	-------	-----	-----	-----	-----	-----

90

末松広行と語る、危機を乗り越えるトップの決断とは



危機下における新規事業の確立、 新団体の設立という未来志向



株式会社ワンダーテーブル 代表取締役社長 President & CEO 秋元巳智雄

68

一戦後人の発想 俵 孝太郎

“プーチンの戦争”が示すもの 改憲・軍備の必要性明白 仕掛けられる戦争もある

多言数窮 32	ふしぎな社会・おかしな行政 132
虚構の上の日本 国土学総合研究所長 大石 久和	ウクライナ戦争、もう一つの見方 群馬大学名誉教授 稲葉 清毅
知財の深層を探る 54	「悪党」の世直し論 122
蓄電池の進化と重要性の高まり 金沢工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科科長兼教授 棚橋 祐治	危機感を持ってこの国を見よ 小田原松玄
ヒトの知能とキカイの知能 66	菜々子の一刀両断！ ってわけにはいかないか・・・ 128
AI 未発達の世界 森田 浩之	預託金商法 総合社会政策研究所 寺内 香澄
アジアの小窓 83	我流彩時記 本棚の漫歩計 76
追い込まれたら北海道攻撃も？ アジア母子福祉協会監事 寺井 融	なぜこの人ここに？ 清水 義高

CONTENTS

■総理大臣
岸田文雄氏 PATROL



参院選へ向け気勢を上げる

政策実行力を問われる一戦、宏池会への愛情も

岸田文雄首相が参院選に向け、ボルテージを上げている。5月18日に行われた自ら率いる宏池会（岸田派）のパーティーのあいさつでは、いつにもまして言葉に力があつた。

「私は30年ぶりの宏池会出身の総裁として、ここに立たせていただいている！」「大きな歴史の転換点にある今（宏池会が）自民党の総裁派閥であることを、われわれは大きな責任を

感じ、時代に立ち向かつていかなくてはいけない！」

宏池会には池田勇人を祖とする保守本流の名門派閥だが、宮澤喜一氏以降、長らく総理総裁が生まれついでなかった。首相の派閥への思い入れが込められたあいさつは会場を沸かせていた。

今国会は6月15日が会期末となる。終盤国会では想定していなかった補正予算案審議に時間を割いたが、当初からの法案絞り込みが功を奏し、国会は無事に乗り切れそうだ。

岸田内閣の支持率は安定している。6月22日公示、7月10日投票が有力視される参院選での勝利も見えてきた。

もちろん、思わぬ落とし穴に足をすくわれる可能性がある。経済・金融政策に対する市場の見方は厳しい。「新しい資本主義」もいまだに実態が見えないうちも家庭庁の設置をめぐっても幼保一元化に向けて首相が指導力を発揮した形跡はない。首相の「政策実行力」が参院選で問われることになる。

■特命担当大臣
西銘恒三郎氏 PATROL



沖縄本土復帰50周年

なお基地問題等で国と県の緊張関係続く

5月15日、沖縄県の本土復帰50周年の式典が、東京と沖縄で同時に開催された。沖縄には岸田総理、西銘恒三郎特命担当大臣等が赴き、総理に対しては玉城デニー沖縄県知事から、新たな沖縄振興計画を手交された。

西銘氏は、式典の前に「沖縄出身の政治家として、この重要な節目を沖縄担当大臣として迎えることに深い感慨を感じている」と語っていた。

これに先立つ10日、改正沖縄振興特別措置法に基づき、今年度から始まる新たな沖縄振興基本方針が策定された。民間事業者が作成した設備投資等に係る計画の認定制度の導入、子どもの貧困対策、脱炭素社会の実現、デジタル社会の形成等に向けた努力義務が新設された。

沖縄では第二次大戦末期、当時の県民の約4人に1人に当たる約9・4万人の一般住民が死亡するという苛烈な歴史を経験し、本土復帰後も国土面積0・6%の県土に対し在日米軍専用施設・区域の約70%が集中している。地域経済基盤は未だ脆弱とされることから、計画に基づく経済振興は欠かせない。一方で、基地問題をめぐる国と県の隔たりは大きく、今後も緊張関係が緩和する兆しは見えない。

西銘氏も「先の大戦で苛烈な地上戦の舞台となり、戦後も長きにわたり米国の施政下に置かれてきた」と指摘、将来に向けて事態転換を願う声は多い。

■デジタル副大臣
小林史明氏 PATROL



動画でメタバースの持論を語る

新技術の導入には規制改革が必要、と強調

小林史明デジタル兼内閣府副大臣が自民党若手議員と3次元（3D）の仮想空間「メタバース」で持論を語った動画が5月8日、インターネットに配信された。NTTドコモ出身の小林氏は行政のデジタル化と規制改革をライフワークとしている。

小林氏はメタバースについて、ゲームやプロスポーツの練習に加え、工場を再現してラインを組み替えた際の効果や工程

が適切かといったシミュレーションもできると説明し、「エンターテインメントだけでなく産業用にも使える」と述べた。

「新技術を入れようと思えば実証実験が必要だが、リアルでは時間がかかる。バーチャルならほとんど実証して技術を導入できる」とも語った。

「法律を変えると現実社会がどう変わるかがシミュレートできる」と話し、法案作成に活用するプランを披露した。人工知能（AI）を用いて作業を加速させる案も示した。

新技術の導入には規制改革が必要だと強調。「安全点検」に必要な「目視」を廃止すれば、高い鉄塔の安全点検に人が上らずにドローンを用いて見ることが技術的には可能だとした。

動画では立て板に水で政策を語った小林氏だが、デジタル庁では、民間から登用した職員が会議の多い霞が関の文化に戸惑ませているという。若き政策通にとって試練の時だ。

■内閣官房副長官
栗生俊一氏 PATROL



ワントップから「4人組」へ

消失した首里城復元へ向け、幹事会議長を務める

沖縄の本土復帰50年となる5月15日に合わせ沖縄を訪問した岸田文雄首相は、2019年の火災で正殿などを焼失した那覇市の首里城について、11月に再建に向けた正殿の本体工事に着手する考えを表明した。

首里城復元の関係閣僚会議の下で各役所の調整をする幹事会の議長が、事務担当の内閣官房副長官である栗生俊一氏だ。栗生氏は会議で「首里城は沖縄の誇りといえる重要な建造物だ。政府として責任を持って復元に取り組む」と強調していた。

内閣官房副長官は衆参両院議員各1人の政務担当と、官僚機構のトップである事務担当がいる。政務担当は首相官邸と国会との連絡係の性格が強いが、事務担当は皇位継承を含む内政全般を網羅している。

前任の杉田和博氏は異例の9年間、80歳まで務めた。周囲に近いキャリアの人物はおらず、別格の存在だった。

これに対し、1981年警察庁入庁の栗生氏は、嶋田隆首相秘書官（82年、旧通産省）、秋葉剛男国家安全保障局（82年、外務省）、森昌文首相補佐官（81年、旧建設省）という年次の近い事務次官経験者と水面下で協議を重ね、ロシアのウクライナ侵攻や新型コロナウイルス禍にも対応している。政府関係者は「4人組の存在が政権の安定感につながっている」というが、与党内には「霞が関偏重」を不安視する向きもある。

◆内閣府地方創生推進政策最前線

「スーパーシティ」 構想について

—官民連携で、住民目線の未来社会を先行実現—

内閣府地方創生推進事務局長 **青木 由行**

政府が推進を図る「スーパーシティ」構想は、「大胆な規制改革と併せ、データ連携基盤を共同で活用して複数分野の先端のサービスを官民連携により実施する区域を指定」を基本コンセプトとし、この春、第1回目の区域指定が決定した。今後は同指定区域の展開が「スーパーシティ」実現への試金石となる。同時に、審議の過程で新たに「デジタル田園健康特区」構想も浮上した。これら各構想の概要ポイントを、青木事務局長に解説してもらった。

「スマートシティ」の 進化

まずは、「スーパーシティ」構想を取り巻く国際的な背景からお話しします。デジタル技術の進展により、さまざまな都市の課題をデジタル技術によって解決しようというスマートシティの動きが、既に2、30年前から始まっています。当初は個別課題の解決にとどまっていたものの、おそらくは2018年ごろから、AIやビッグデータを駆使して社会の在り方を根本から変えるような都市設計、社会実装の動きが急速に進展してきました。私も国土交通省で都市局長を務めていた2018～2019年にかけて「スマートシティ」構想の立ち上げに関わりましたが、わが国でも従来の環境エネルギーに特化した取り組みから都市の複数の課題を分野横断的に解決する動きが本格化していました。

「まるごと未来都市」というのは世界でも未だ実現していませんが、各国の都市で、多様な形の「スマートシティ」の先進事例が登場しています。例えばエストニアは、電子政府の先進事例です。1994年に取り組みを開始し、2001年にデータ交換基盤であるX-Roadを導入し、まず、行政機関間でデータのやり取りができるようにし、銀行、医療機関などにも広げ、サービス分野を拡大してきました。国民にICチップの入ったIDカードを発行し、今や国民の約99%が所持しています。IDカードまたはモバイルIDにより携帯電話から電子政府ポータルへのログイン、電子署名が可能となっております。市民、行政、企業間のデータのやりとりはX-Road上で行われるようになっていきます。2015年からはe-Residency（電子居住権）の制度も導入し、海外の外国人が現地法人を設立し、銀行口座開設、納税手続きもできるようになっていきます。また、全国の医療機関のICTシステムとの接続がされているほか、インターネット投票や法人登記のオンライン化も実現しています。また、スペインのバルセロナはごみ収集システム

ムから駐車システム、バス、上下水道など都市インフラ中心に分野を広げ、市民が課題解決に参加できるDecisionというプラットフォームもできています。中国の杭州は道路ライブカメラをAI分析して、信号号等の都市交通の包括的コントロールや新たなハード整備につなげるなどデータを徹底的に集約してリアルタイムで活用する取り組みをしています。

正な手続きを踏んでデータ連携を行い、デジタルによる都市の最適化を図っていく、これが日本における「スマートシティ」の基本的なコンセプトになると考えています。

三つのポイント、7項目の指定基準

わが国では個人情報情報が慎重に取り扱われますし、自由と民主主義を基本原理とする国ですので、個人の自由を確保しつつ適

も踏まえながら「スーパーシティ」構想をまとめたのです。都市のデジタル化、スマートシティを先導できるトッププレイヤーをつくらうということ、住民が参画し、住民目線で、

2030年頃に実現される未来社会を、先行実現すること」をコンセプトとしました。構想には三つのポイントがあります。一つ目は、生活全般にわたる複数分野の先端のサービスを提供すること、つまり複数分野の未来社会を一括して実現するというチャレンジングな姿勢で臨むことです。

二つ目は、そのために必要となる「データ連携基盤」を通じた複数分野間のデータ連携です。各主体が保有しているデータを相互に利用できる連携体制を確立する必要があります。これは、どこかに巨大なサーバーを設け、そこで企業情報や個人情報等を全部集約してデータベース化してオープンに使う

てもらうということではなく、データ自体は分散していろいろな主体で保有しつつ、ベンダーロック等が発生しないよう、あらかじめデータ規格等をルール化し、相互連携し、データ共有できるようなシステムにするのが現在の主流の考え方です。

三つ目は、先端的のサービスを同

時・一体的・包括的に推進することです。まだまだわが国の法体系にはデジタル化を想定していないルールがあり、これを具休の事業プランに対応して突破して規制改革を行っていくため、これまでも各種規制を突破してきた国家戦略特区の仕組みを活用することになりました。

これらのポイントを踏まえ、7項目にわたるスーパーシティ区域の指定基準を設定しました。すなわち、①データ連携基盤を通じた複数分野の先端のサービスの提供（概ね5分野以上を目標）②広範かつ大胆な規制・制度改革の提案と、先端的サービス等の事業の実現に向けた地方公共団体、民間事業者等の強いコミットメント③構想全体を企画する者である「アーキテクト」の存在④地方公共団体の公募による必要能力を有する主要な事業者候補の選定⑤地方公共団体による区域指定応募前の住民等の意向の把握⑥データ連携基盤の互換性確保及び安全管理基準適合性⑦住民等の個人情報適切な取り扱いの7項目です。



あおき よしゆき

昭和37年12月9日生まれ、山口県出身。東京大学法学部卒業。61年建設省入省、平成24年国土交通省土地・建設産業局建設課長、26年総合政策局政策課長、27年道路局次長、29年大臣官房建設流通政策審議官、30年都市局長、令和元年土地・建設産業局長、2年不動産・建設経済局長、3年7月より現職。

所有者不明土地対策の現状と今後の対応について

改正所有者不明土地法により、地域の取り組みをこれまで以上に後押ししていく

国土交通省 土地政策審議官 市川 篤志

所有者不明土地とは何か

——所有者不明土地問題という
と、現・日本郵政社長の増田寛
也氏が座長を務めた「所有者不
明土地問題研究会」が、201
6年時点で全国の所有者不明土

地の合計面積が九州本島の面積
(約367万ヘクタール)を上
回る約410万ヘクタールに及
ぶとの報告書を発表し、大きな
話題になったことが記憶に残っ
ています。実際のところ、現在
どのくらいの土地が所有者不明
となっているのでしょうか。

市川 まず申し上げたいの
は、所有者不明土地は、誰かが
土地の所有者を探索した結果初
めて「所有者不明である」こと
が分かるものであるということ
です。全国の土地の筆数は約2
億3000万筆あると言われて
おり、どれくらいの所有者不明

2017年に「所有者不明土地
問題研究会」(増田寛也座長)が発
表した内容は、極めて深刻ながら
知られざる所有者不明土地の存在
を国民全体に突き付けた。この問
題に対し、政府は、2018年に
「所有者不明土地等対策の推進のた
めの関係閣僚会議」を立ち上げ、
同年の「所有者不明土地の利用の
円滑化等に関する特別措置法」の
制定を皮切りに、関連する法整備
を着実に進めているところである。
今号より3回にわたり、関係省庁
にこうした所有者不明土地問題へ
の、対策の現状と今後の方向性に
ついて語ってもらおう。

土地が存在しているのか網羅的
に把握することは、現実的には
極めて困難です。

一方で、「所有者不明土地問
題研究会」が行った推計の前提
となった地籍調査においては、
不動産登記簿上で所有者不明で
ある土地の比率を調査してお

り、2020年度の調査では、
約24%が所有者不明でした。
——そもそも、なぜ土地の所有
者が不明という事態が生じるの
でしょう。

市川 人口減少・少子高齢化
が進むわが国においては、土
地所有に対する考え方が大き
く様変わりしています。例え
ば、国土交通省が実施してい
る「土地問題に関する国民の意
識調査」では、「土地は預貯金
や株式などに比べて有利な資産
か」という質問に対し、「そう
思う」と回答した者の割合は、

1993年には61・8%でした
が、2020年には21・5%に
まで減少しています。地方から
都市への人口流出が盛んになり、
地方の土地が顧みられなくなる。
長らく都会で生活されている方
が故郷の土地を相続したものの、
その土地がどこにあるのかも分
からない、という話も少なくあ
りません。

また、21年の民事基本法制の
見直しまでは、相続登記が義務
付けられていませんでした。土
地を相続したはいいものの、相
続登記がなされないまま放置さ

れ、さらに数代相続が進んでし
まうケースも多く、結果として
登記簿を見ただけでは本来の所
有者が分からないという事態が
発生してきたのです。

——所有者不明土地が増える
と、どのような弊害が生じるの
でしょう。

市川 大きく2点あると考え
ています。
1点目は、円滑な土地利用の
支障となることです。これは、
特に2011年の東日本大震災
の後、被災地の復興事業におい
て深刻な問題としてあらわれま
した。当時、津波で被災された
方々の住宅を高台に移す復興事
業が計画されたものの、移転先
の土地所有者が分からないケー
スが多発し、事業が大きく遅延
する事態となりました。こうし
た土地がある場合、公共事業を
実施するための用地取得に際し
て、所有者の探索や手続に莫大
な時間的・人的コストが生じる
ためです。こうした事態は民間
事業者の土地取引に際しても同

様に発生しており、地域活性化
の阻害要因の一つとなってい
る、という指摘もあります。

2点目は、適正な管理がなさ
れないことです。所有者不明土
地は、所有者による自発的な管
理が行われる可能性が低い土地
であり、適正に管理されないま
ま放置されて、土砂の崩落など
の災害や、害虫の発生など地域
への悪影響による被害が発生す
るケースもあります。実際に、
高台にある家屋が火災による焼
失後放置され、瓦礫等が残った
まま所有者不明土地となり、そ
れらの落下により近隣住民に危
険を及ぼしているような事例も
耳にしています。

土地を所有する方の権利は
守っていく必要がある一方で、
土地基本法第2条において定め
られているとおり、「土地は、
公共の利害に関係する特性を
有していることにかんがみ、
公共の福祉を優先させる」こと
も重要であり、社会経済情勢の
変化も踏まえつつ、土地所有者



いちかわ あつし
昭和39年7月16日生まれ、長野県出身。東京大
学法学部卒業。平成元年建設省入省、25年国土全
局通省住宅局住宅企画官、27年水管理・国土保
水政課長、28年総合政策局政策課長、30年大
房会計課長、令和元年大臣官房審議官(総合政策)、
3年7月より現職。

◆国土交通省砂防政策最前線

防災・減災に向けた砂防政策の取り組み

国土交通省水管理・国土保全局 砂防部長 **三上 幸三**

災害列島ともいわれるわが国。昨年（2021年）は、7月に熱海市伊豆山土石流災害、翌8月には大雨による土砂災害が発生するなどあり、頻発化・激甚化する自然災害への備えはもちろん、その対策には大きな関心が寄せられている。そのため今回、近年発生した土砂災害の概要から、国土交通省（砂防部）としての災害対策、そして今後の対応、備えについて国土交通省水管理・国土保全局砂防部の三上部長に話を聞いた。

——近年、自然災害が頻発化・激甚化しており、昨年も7月に熱海市伊豆山土石流災害、翌8月には大雨による土砂災害が発生しています。改めて昨年発生した自然災害の概要について砂防行政の観点からお聞かせください。

三上 昨年の土砂災害を振り返ると、全国で972件の土砂災害が発生し、死者・行方不明者は33名、うち27名が静岡県熱海市伊豆山の土石流災害によるものでした。近年の土砂災害の発生件数の推移を10年ごとに区切ると、直近10年間（2012年～21年）の年平均発生件数は、その前の10年間（2002年～11年）の1.3倍に達しています。

気候変動の影響もあり、自然災害は多発化の傾向にあると考えています。さらに災害実態としては、土石流やがけ崩れといった従来型の土砂災害パターンの発生件数が増加して

いることに加え、河川の中下流部における土砂・洪水氾濫の発生が確認されています。これには2017年（平成29年）の福岡県赤谷川、18年（平成30年）の広島県大屋大川、19年（令和元年）の宮城県五福谷川の災害が該当します。また平成30年7月豪雨災害では、土石流による人的被害のあった溪流の約7割は流域面積5ha以下の比較的小規模の流域で発生したことが報告されています。そうした報告がある一方、整備された砂防堰堤が土石流を受け止めて災害を未然に防いだ事例や早めの避難行動によって人的被害を回避できたという事例も各地から寄せられています。

頻発化・激甚化する土砂災害に対する砂防政策

——頻発化・激甚化する災害を受けて国土交通省（砂防部）としては、どういった施策に取り

組まれているのでしょうか。

三上 土砂災害への備えとしては、言うまでもなくハード・ソフト両面からの事前防災対策が重要になります。ハード対策としては保全効果の大きい砂防関連施設を一基でも多く、一年

でも早く完成させることで確実に「いのち」と「くらし」を守っていきたくと考えています。ソフト対策としても住民の皆さんには身の周りの土砂災害リスクを知っていただき、豪雨時の行動をあらかじめ考えていただく

ことで早めの避難行動につな

てもらえるような取り組みを進めているところです。また顕在化したリスクも含め、新たな視点に立った砂防関係事業を強力に推進していきたく考えています。

では具体的な取り組みについてですが、2022年度予算では、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」関連予算もあわせて、土砂災害対策予算の重点投資による事前防災を進めていくとしています。

加速化対策では、①いのちとくらしを守る土砂災害対策の推進、②予防保全型維持管理への転換に向けた老朽化対策、③砂防関係事業におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進——を三

本柱として取り組んでいきます。

また本年度からの新たな取り組みとして、関係者が連携して取り組む「流域治水」の最上流域での施策として「流域流水木対策」を開始しました。流水災害が懸念される流域において、森林整備や治山

ダムによる流水発生抑制と透過型砂防堰堤や流水止工などによる流水捕捉を調査・計画段階から林野庁と連携して一体的に実施し、流水災害の防止・軽減を目指しています。さらに新規施



みかみ こうそう

昭和39年9月生まれ、鳥根県出身。東京大学農学部卒業。昭和63年建設省入省。平成24年国土交通省北陸地方整備局立山砂防事務所長、26年水管理・国土保全局砂防部砂防計画課砂防計画調整官、28年広島県土木建築局長、令和元年国土交通省水管理・国土保全局砂防部砂防計画課長を経て、3年7月より現職。

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の概要

1. 基本的な考え方

本対策は、気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害などに対して、防災・減災、国土強靱化の取組を加速化

①砂防施設による事前防災 ②老朽化対策 ③デジタル化の推進

2. 本対策の期間

令和3年度～令和7年度（2021年度～2025年度）の5年間で重点的・集中的に対策

3. 土砂災害対策にかかる取組

<p>いのちとくらしを守る土砂災害対策の推進 （流域治水）に基づいた事前防災対策</p> <p>人家が集中する地域や地域の社会・経済活動を支える基盤的インフラを保全する「いのちとくらし」を守る土砂災害対策を推進する</p>	<p>予防保全型維持管理への転換に向けた老朽化対策</p> <p>緊急または早期に措置すべき社会的影響度の高い砂防関係施設に対する集中的な老朽化対策を推進し、予防保全型維持管理への転換を図る</p>	<p>砂防関係事業におけるDXの推進</p> <p>5G等を活用した次世代型無人化施工を現場実装し、災害時の復旧作業を迅速化、生産性・安全性を向上</p>
---	---	---